



赤神神社五社堂



九百九十九段の石段



姿見の井戸 木造十一面観音菩薩立像



村里へ下りた鬼たちは畠を荒らし、若い娘をさらっては乱暴を繰り返していました。困った村人は思案の末、武帝に相談にいきました。

「夜明けの一番鶏が鳴くまでに、村から五社堂まで千段の石段を作ってくれ。見事完成させたなら毎年娘を1人差し出そう。もし出来なかったら鬼たちを二度と村には下ろさないでくれ。」

鬼たちはそれを引き受け、日暮れとともに石を積みはじめました。鬼たちの働きは思いのほか早く、慌て驚いた村人たちは石段が九百九十九段になった時、物まね上手なアマノジャクに一番鶏の真似をさせました。

それを聞いた鬼たちはあまりの悔しさと怒りで、傍らにあった千年杉の大樹を根こそぎ引き抜き、根を上にして大地にぐさりと突き刺し山へ帰ってしまいました。それからというもの、鬼たちがふたたび村に下りてくるということはありませんでした。

突き刺された杉の大樹は今では枯れてしまいました。五社堂下の社務所には逆さ杉の名残と伝えられる木が保存されています。

重要文化財

## 赤神神社五社堂



### 赤神神社にのこる伝説—姿見の井戸—

五社堂のすぐ下に「姿見の井戸」と呼ばれる古い井戸があります。毎年7月7日のお山かけ詣りでは、参拝者が一年を占うため自分の姿を映し見たといわれています。はっきりと映ればその年は健康で過ごすことができ、はっきりしなければ災難や不幸にあい、まったく映らなければその年の内に死んでしまうこともあると信じられていました。

### 木造十一面観音菩薩立像(秋田県指定文化財)

江戸時代前期の僧、円空の作です。一枚の板材から彫りだされたいわゆる鉈彫りの作例で、背面は頭部を除いて平面のままになっています。全体的に穏やかな印象で、顔の造形や衣のかかり方などには円空初期の特徴が見られます。保存状態が良好で、木肌は美しく、工具痕も300年以上前のものとは思われない新鮮さを保っています。毎年8月の第3土曜日をご開帳の日としています。

このほか五社堂には2体の仏像(いずれも県指定文化財)が納められています。

男鹿市教育委員会(文化財班)

〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1

TEL.0185-24-9103

秋田県男鹿市教育委員会



### 五社堂について

五社堂は石段を登りつめた、標高約180mのところに建っています。山中に同形式の五棟の社殿が並び建つ様子は壮観です。

現在の建物は、宝永7年(1710年)に秋田藩主 佐竹義格(さたけよしさだ)の命令で建てられました。しかし、300年を経て傷みが激しくなり、建設当初の姿に復原するため、平成10年度～13年度までに大規模な修理を行いました。

江戸時代中期の神社建築としては保存状態がよく、建立、再建、建替、修理などの年代がわかっていて、秋田県内の近世寺社建築を考える上で大変重要な建物であるため、平成2年(1990年)に国の重要文化財に指定されました。

### 赤神社にのこる伝説—逆さ杉—

昔、漢の武帝につれてこられた5匹の鬼がいました。鬼は年中休みなく働かされていましたが、正月の十五日だけは自由が許されていました。



本山・真山を中心とする山岳一帯は、古くから赤神權現を信仰する修験者の大道場として開けたところです。貞觀2年(860年)には慈覺大師がここに寺院を建立し、赤神山日積寺永禪院と名付け、赤山明神を祭神としたのが始まりといわれています。

建保4年(1216年)には、源頼朝が寺院の形容を比叡山に模して造営し、五社堂は日吉山王上七社として造られたといわれています。

最盛期には9ヶ寺48坊があったと伝えられます  
が、明治の廢仏毀釈を経て、往時を物語る建物は赤神社五社堂と長樂寺のみとなりました。